

## 討 論

2014年7月1日

氏平三穂子

日本共産党の氏平三穂子でございます。

私は、請願2件、陳情16件について、委員長報告に決することに反対し、さらに発議1件について反対する立場で討論を行います。

まず陳情第116号 集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求めることについては絶対に採択すべきです。皆様もご存じのように歴代の政府は、憲法9条のもとでは、集団的自衛権の行使を「違憲」とする立場を半世紀以上にわたって堅持してきました。安倍総理の今回の一内閣が憲法の根本原理を一方的に変えるなどという暴挙は、歴代政府が築いてきた憲法解釈を否定するものであり、到底主権者国民の理解を得られるものではありません。

岐阜県の自民党県連は、「性急過ぎる」として県内42市町村議会議長に慎重な議論を求める意見書採択を要請しています。また埼玉、神奈川、沖縄など114を超える地方議会からも次々と異議を唱える意見書が可決されています。この問題は、誰が考えてもアメリカの戦争に日本の若者の血を流せと言うことであり、戦後一貫して戦争の犠牲者を出さず、国際的な信頼を勝ち得てきた我が国の在り方を根本から変えてしまう暴挙であります。今日にも閣議決定が行われようとしています。憲法解釈の変更は断固すべきではありません。

次に陳情第59号 米軍機の低空飛行訓練による津山市の土蔵崩壊に対する全面的な補償を早急に行うよう求めることについては、採択を求めます。

この問題は、今議会の一般質問で、森脇議員が取り上げました。目撃証人も多くあり、国は、いったん土蔵崩壊は米軍機の低空飛行以外、考えられないと、因果関係を認めました。が、その後米軍側が低空飛行などしていないと因果関係を否定すれば、それに右にならえです。国は、県民の多くの目撃証言よりも米軍の言いなりになる態度です。こんなことでは、これから先、岩国基地が益々強化され、オスプレイなどの低空飛行が日常化すれば、県民の命に係わる深刻な被害が再び起こらないと言う保障はまったくありません。継続とされていますが全面的な補償をさせるよう要求すべきであり、採択を求めます。

陳情第114号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求めることについて採択を求めます。

先の通常国会では、いわゆる農政改革について、畑作物の直接支払交付金の対象者を限

定することで多くの農家は切り捨てられること、コメの直接支払交付金の廃止は、大規模経営の認定農家ほど大きな打撃を与えること、さらに耕作放棄地対策を農地中間管理機構の目的からはずした事等、「食料自給率向上に逆行する」ことが明らかになりました。2020年までの食料自給率50%目標についてのわが党参議院議員の質問に、農林水産大臣は「達成可能な目標にしないといけない」と目標自体を引き下げるかのような答弁までしています。農業の振興のためには、多様な担い手を支援して農業者の生産意欲を高めることと、食料自給率を高めることを軸にすることこそ最も必要であり、本陳情の採択を求めます。

次に陳情第117号「高校無償化」の復活、「高校生、大学生への給付制奨学金制度創設」を求めることについて採択を求めます。

今年の4月の入学生から「高校無償化」への所得制限が導入されました。中等教育を受ける権利の保障は親の所得に関わらず、社会全体で支えるという理念はもはや世界の常識であります。この所得制限は、学校現場での事務量を膨大に増やし、生徒間では各家庭の経済状況が可視化され、生徒を分断し精神的苦痛を与えるなにもありません。OECD諸国で高校授業料に所得制限を導入している国は1つもありません。また大多数の国々は高校無償化を実現しています。

そして大学生の給付制奨学金制度の創設をすすめるべきです。

今、学生アルバイトに異変が起きています。若者を「使いつぶす」ブラック企業のような違法、無法な働かせ方が学生アルバイトにも広がっているのです。低賃金、低処遇にも関わらず、正職員並の過度な責任やノルマが課せられ、学業との両立ができず、留年や中退に追い込まれるケースが増えています。まさしくブラックバイトです。

首都圏の私立大学に通う学生の家庭からの仕送りは2013年度では平均8万9千円という調査結果があります。仕送りから家賃を引いた1日当たりの生活費は937円で、バイトしなければ到底生活できない実態が明らかになっています。一方、公的奨学金はすべて貸与制のうち7割が有利子です。たとえば、月10万円を4年間借りれば利子がついて600万円以上を卒業後に返済しなければなりません。大学を出ても、低賃金で不安定な非正規雇用で働く若者にとって奨学金の返済が重くのしかかるので、奨学金にも頼れない実態があります。

OECD加盟国でこんな国はありません。大学の学費が無料、あっても少額という国が多数です。ご存じでしょうか。返済不要の給付制奨学金制度が無い国は日本だけです。少子化対策を言うなら、この世界にも類を見ない高額な教育費にこそメスを入れるべきではないでしょうか。

次に「憲法改正の早期実現を求める意見書」案にはきっぱり反対いたします。

改憲のねらいは、「自民党改憲案」に見られるように、憲法9条2項を改変して「国防軍」

を書き込むとともに、基本的人権を永久不可侵とする条項を削除し、それを「公益及び公の秩序」の範囲内でしか認めないものにするなど人類普遍の基本的人権すら否定しようとしていることです。日本国憲法の先駆性は、第九条だけではありません。30条にわたる豊かで先駆的な人権条項も世界に誇るべきものであります。憲法を生かす政治への転換こそが求められます。そもそも憲法とは何か。それは、権力が非行を行わないように、憲法の鎖によって国民が権力者を拘束する、言わば、国民による権力者に対する命令書であり、これが近代立憲主義の大原則であります。ところが、自分を縛る鎖を自ら緩めようとするこの改憲の動きは、断じて認められません。

最後にのちほど議題になります教育委員会委員の任命同意について、意見を申し上げます。先月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立したことによって、今後、教育委員会制度が大きく変わります。

教育委員の皆様には、憲法と教育基本法、子どもの権利条約の精神に立って、しっかりとした提案をおこなっていただき、県民の教育要求に応じていただくことが求められます。今回の議案には賛成しますが、特に教育委員会委員の今後の任命同意に当たっては、県民から付託を受けた議員として、より厳しい態度で臨みたいと思います。以上申し上げて討論とします。